

## 早期退職者募集実施要項

### 1 募集目的

藤井寺市の職員の退職手当に関する条例第7条の5第1項第2号に基づき、定年前早期退職者を募集します。

### 2 募集対象の職員

市立藤井寺市民病院に勤務する正職員（令和5年10月1日現在、在籍している者）

※ただし、次の事項に該当する職員は、応募することができない。

- ・任期を定められて任用される職員（暫定再任用職員、会計年度任用職員）
- ・令和6年3月31日までに定年に達する職員
- ・地方公務員法第29条の規定による懲戒処分（故意又は重大な過失によらないで管理又は監督に係る職務を怠った場合における懲戒処分を除く。第11項第2号において同じ。）又はこれに準ずる処分を募集の開始の日において受けている者又は募集の期間中に受けた者

### 3 募集人員

希望者全員

### 4 募集の期間

令和5年10月2日（月）から令和6年3月15日（金）まで

### 5 退職日

令和5年10月31日（火）～令和6年3月31日（日）のいずれかの日

※原則、退職日は月末としてください。

### 6 応募の手続き

#### (1) 応募

募集期間内に「早期退職希望者の募集に係る応募申請書」「退職願」に必要事項を記入の上、市民病院事務局へ提出する。

#### (2) 応募の取下げ

「早期退職希望者の募集に係る応募取下申請書」に必要事項を記入の上、市民病院事務局へ提出する。

### 7 認定通知等の予定時期

申請から2週間程度

### 8 説明会

日時：令和5年10月2日（月）17時から

場所：市民病院2階リハビリ室

### 9 問合せ先

政策企画部人事課 072-939-1111（内線5133）